

多摩警察署

令和3年11月11日  
神奈川県多摩警察署  
地域企画係 044-922-0110



# 交番速報

## 11月27日は 「交番の日」 制定記念日

多摩警察署では  
11月26日(金) 午後に  
長尾地区(長尾会館)で  
臨時交番を開設します

「交番の日」には、県民の皆さんが安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、交番の体制強化、臨時交番の開設、地域住民との合同パトロールなど、県民の皆さんと警察が一体となり、地域の安全を守るため、交番・駐在所の活動を強化しています。皆さんのご意見やご相談にもお応えしますので、お気軽に交番にお立ち寄りください。



緊急通報は「110番」  
相談ダイヤルは「#9110」

### 「交番の日」の由来

明治4年11月27日に制定された「県治条例」により、神奈川県に邏卒(らそつ)課が設置されました。その後、邏卒職務規則のなかで「交番」という用語が使われたことから、県治条例制定の27日にちなんで毎月27日を「交番の日」と定めています。

神奈川県警察では、急を要しない事件、事故による被害の未然防止に関する相談や警察に対する要望・意見、苦情等を受け付けています。

- 一人で悩まず、最寄りの警察署(住民相談係)、警察本部の警察総合相談室に電話してください。
- 緊急の事件・事故の通報は、「110番」に電話してください。
- 警察本部の警察総合相談室へは相談直通ダイヤル045-664-9110(短縮ダイヤル「#9110」)を御利用ください。



## 多摩警察署公式twitter

「犯罪」「交通安全」「防災・災害情報」「地域の安全情報」  
「多摩警察署の取組」の情報発信中！  
[https://twitter.com/kawasaki\\_tamaps](https://twitter.com/kawasaki_tamaps)

